

汲者、腰臘而相遺、以水後志、龜腹以八月、一作龜劉、五雜俎曰、立秋有禮、名曰龜劉、漢書註謂之褻婁楊子曰、不腰臘也、與哉、今人尙知有臘、而腰則不知久矣、潛居錄曰、古人以八月朔爲天醫節、祭黃帝岐伯

風俗通曰、八月一日、是六神日、以露水調朱砂、蘸小指、宜點灸、去百病。

〔月令廣義〕八月五日、初一日、○中、綵囊柏露、續齊諧記、弘農鄧邵、八月朔入華山、見一童子、以五色

本此、○六神靈露病、風俗通、八月一日、是六神日、以露水調朱砂、蘸小指、去百病、與社日同、天灸、歲時記、八月一日、

〔嬉遊笑覽〕八朔の賀は、略、○中、世諺問答に、はじめはたのみとて、よねをおしきに入て、人のもと

へつかは、しけるとかや、ほつかひとてわらはべのもちはべるはこの故にやと有たのむは、もとのみにて、田實なり、源氏あかしの卷に、このよのまうけ、秋のたのみをかりをさめなどいへり、

たのむとて、人に物贈らむこと、けふに限るべきにあらず、民間田穀の新たにみのりたるを相賀して贈りしが、上さまに及びたのむ方へ物奉りしより、専らたのむといひならひなり、

〔空華日工集〕應安三年八月一日、泉倉貺沈香一塊、砂糖一壺、蠟燭十條、蓋俗所謂特、怙之節也、時曇瑛來余謂、今日之節、不知公家果有故否、瑛曰、是則天下之人未決者也、或云、古人以田實初收相餉、謂之

特怙、和語相近云々、然未見出處、雖然朝廷以下盛賞、茲辰蓋俗習也、

起原

〔康富記〕文安五年八月一日乙卯、晝程參局務文策、留守也、暫奉待、被歸之後、奉謁、此次雜事、略之、不寫之、八朔禮事、何比より在之事哉、之由尋申候處、後鳥羽院末つ方より出來歟、但不得所見、儘所詮

先代より沙汰初歟、鎌倉より事起之由、所語傳也、清家之記、嘉元比之記、此事見之、近年如此之由、注付云々、又今日尾花之粥事、其由來何事哉、自然見及歟、之由令問之、給未見及、未知其子細之由、返答

了、